
日 時 令和7年10月24日

場 所 相 馬 市 議 事 堂

出席議員（10名）

1 番	飯 畑 秀 夫 君	2 番	横 山 和 雄 君
4 番	菅 野 新 一 君	5 番	田 中 京 子 君
7 番	渡 部 寛 一 君	8 番	志 賀 稔 宗 君
9 番	佐 藤 満 君	10 番	井 上 和 文 君
11 番	杉 本 智 美 君	12 番	山 田 雅 彦 君

欠席議員（2名）

3 番	大 場 裕 朗 君	6 番	八 卷 秀 行 君
-----	-----------	-----	-----------

出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	渡 邊 学 君	事 務 局 次 長	半 谷 久 美 子 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	森 佳 英 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
事 務 局 長	宇 佐 美 清 君	看 護 専 門 学 校 事 務 長	佐 藤 雄 一 君
事 務 局 総 務 課 長	八 卷 恵 子 君	消 防 長	五 賀 和 広 君
消 防 本 部 次 長	高 原 和 博 君		

議事日程第1号

令和7年10月24日（金）午後2時30分開議

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 ハラスメントに関する特別委員会委員の選任

第 5

- 議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）
- 認定第 1 号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和7年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午後 2時30分)

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付しておりますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

日程に先立ち、このたびの飯館村議会議員選挙において当選され、本組合の議員として選出されました議員各位より、この際、ご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

それでは、紹介申し上げます。

最初に、飯畠秀夫君からご挨拶をいただきます。

○1番（飯畠秀夫君） このたび飯館村議会から選出されました飯畠秀夫でございます。

相馬地方広域市町村圏組合の議員として、管理者はじめ議会議員の皆様と、そして事務局の皆様と一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（山田雅彦君） 次に、菅野新一君からご挨拶をいただきます。

○4番（菅野新一君） こんにちは。

このたび飯館村議会より広域市町村圏組合議会議員として皆様と勉強をしながら、広域議会議員として恥じないよう頑張りたいと思いますので、よろしくご指導のほうをお願い申し上げて、挨拶といたします。よろしくお願いします。

◇

◎議席の指定

○議長（山田雅彦君） それでは、日程第1、議席の指定を行います。

このたび飯館村議会から選出されました議員について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を指定いたします。

1番、飯畠秀夫君、4番、菅野新一君、以上であります。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程第2に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の欠席通告者は、3番、大場裕朗君、6番、八巻秀行君であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任

等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和7年6月から令和7年8月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、令和7年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会において議決されました議員派遣についての結果報告書が提出されております。

なお、報告書は事務局に備えてありますので、必要に応じご覧いただきたいと思います。

次に、去る9月1日付、職員の人事発令により異動があった幹部職員から、この際、議員各位に対し、ご挨拶を申し上げたいとの申出がありましたので、これを許可いたします。

(入 場)

○南相馬消防署鹿島分署長（大河内敏栄君） 貴重なお時間を頂戴し、自己紹介させていただきます。

このたび9月1日付の異動により、南相馬消防署鹿島分署長を命ぜられました大河内敏栄と申します。よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。

(退 場)



◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

7番 渡 部 寛 一 君

8番 志 賀 稔 宗 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。



◎ハラスメントに関する特別委員会委員の選任

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第4、ハラスメントに関する特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

現在、同委員会は1名の欠員を生じておりますので、委員を選任いたします。

お諮りいたします。ハラスメントに関する特別委員会委員の選任については、委員会条例第2条の規定により、飯畠秀夫君を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、飯畠秀夫君をハラスメントに関する特別委員会委員に選任することに決しました。



◎議案第12号～議案第14号並びに認定第1号及び認定第2号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第5、議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから同第14号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）並びに認定第1号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について及び同第2号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定についての以上5件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和7年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

このたび飯館村議会より本組合議会議員として選出されました飯畠秀夫氏、菅野新一氏のご両名に対しまして、心から歓迎いたしますとともに、相馬地方発展のためご活躍をいただきますようお願い申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご

協力を賜りたいと思います。

初めに、消防職員初任教育の修了について申し上げます。

去る4月9日、第87期初任教育のため福島県消防学校に入校しておりました今年度採用の消防士5名が、6か月間の消防に関する基礎知識と技術を習得するための全課程を修了し、10月2日に卒業いたしました。

卒業式では、当広域消防の清信圭吾消防士が成績優秀者に与えられる学校長努力賞を受賞いたしましたのでご報告いたします。

なお、卒業した消防士5名は、10月6日付で相馬消防署及び南相馬消防署にそれぞれ着任しており、地域住民の安全・安心を守る消防士として、これからも活躍を大いに期待しているところであります。

次に、ハラスメント防止研修について申し上げます。

去る8月4日及び5日、消防、事務局、看護専門学校の全職員を対象としたハラスメント防止研修を開催し、2日間で158名の職員が受講いたしました。

一般社団法人日本防災教育訓練センターの代表理事で、元消防士でもあるサニーカミヤ氏を講師に迎え、パワーハラスメントをはじめ、各種ハラスメント行為の現状や防止対策等について研修を行いました。

今後も定期的に研修等を実施し、職員の意識向上と職場風土の改善を図り、ハラスメント防止に努めてまいります。

次に、救急シンポジウムについて申し上げます。

去る9月13日、相馬市民会館を会場に、相馬地方病院群輪番制協議会、相馬郡医師会及び相馬看護専門学校の共催により、「小さな命を救う一歩を！」をテーマに、相馬地方救急シンポジウム2025を開催いたしました。

当日は、公立相馬総合病院小児科医の湯田優衣先生による「小児疾患の初期対応について」の講演をはじめ、看護学生による血圧測定や健康相談とともに、当広域消防の業務を紹介する動画やマイナ救急の啓発動画の上映、救急車の展示等を行い、約200名の方々にご来場いただきました。

ご支援、ご協力、ご参加いただきました皆様に御礼を申し上げます。

次に、マイナ救急実証事業について申し上げます。

去る10月1日、総務省消防庁によるマイナ救急の実証事業が開始され、当広域消防では、救急隊全8隊で運用を開始しました。

マイナ救急は、救急隊員が傷病者本人の健康保険証利用登録済みのマイナンバーカードを活用することにより、過去の受診病院や処方薬等の医療情報を把握し、より迅速な病院選定や搬送先での治療準備が可能となるものです。

これらの医療情報の活用とともに、地域医療機関との緊密な連携を図りながら、マイナ救急の適切な運用に取り組んでまいります。

続いて、相馬看護専門学校の学生募集について申し上げます。

学生の募集活動は、相馬地方管内の高等学校及び中学校を訪問し、本校の設置理念と魅力を紹介するとともに、地域医療を担う看護師の重要性と職業としてのやりがいについて教員や学生に説明し、本校への進学を働きかけております。

また、去る7月27日及び28日、オープンキャンパスを開催し、県内外から高校生61名、社会人5名の計66名に参加いただき、本校学生による学校説明や看護体験、卒業生の体験談等を通して、本校での看護教育や学生生活をはじめ、看護師の職務とその魅力等を紹介いたしました。

次に、令和8年度の入学試験について申し上げます。

去る10月9日、推薦入学試験を実施し、19名が受験した結果、現役高校生の公募推薦で15名、社会人対象の特別推薦で1名、今年度から新たに追加した相馬地方の自治体または病院から推薦があった相馬地方以外の居住者を対象とする相馬管内以外推薦で3名、合計19名を合格内定といたしました。

また、来る12月4日には、一般入学試験（1期）を行いますので、併せてご報告いたします。

次に、相馬看護専門学校祭「相看祭」について申し上げます。

去る9月20日及び21日、「笑顔満祭～看護の世界へ、さあ貴方も～」をテーマに、第9回相看祭を開催いたしました。21日の一般公開は天候にも恵まれ、地域住民の皆様をはじめ、学生のご家族や高校生等400名を超える方々をお迎えし、盛会のうちに終了することができました。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児部分休業制度を拡充するほか、国家公務員に準じて、仕事と生活の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を行うため、所要の改正をするものであります。

議案第13号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）については、令和6年度決算及び民生費の財源振替等に伴う補正予算で、5,133万1,000円を追加し、補正後の予算総額は26億135万4,000円となります。

議案第14号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）については、令和6年度決算及び超過勤務手当の増額等に伴う補正予算で、2,978万3,000円を追加し、補正後の予算総額は2億9,329万8,000円となります。

認定第1号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定について、以上2件の令和6年度決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時47分）

◇

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時00分）

◇

○議長（山田雅彦君） 日程第5の議事を継続いたします。

議案第12号から同第14号の以上3件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号から同第14号の以上3件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上3件については原案のとおり決せられました。

次に、認定第1号及び同第2号の以上2件に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号及び同第2号の以上2件については、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については認定することに決せられました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

◇

◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者（門馬和夫君） 令和7年第3回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位にご出席をいただき、提案いたしました全議案について慎重なるご審議の上、御議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

本組合といたしましては、引き続き構成市町村との連携を図りながら、相馬地方広域行政推進のため鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され議員活動に精励されますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君） これをもって令和7年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を

閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 4時03分)